

予算総額110億1,240万円

令和8年度予算を可決

第1回定例会 3月4日～19日

3月定例会は4日に開会し、同意、補正予算の専決処分の承認、条例の制定および一部改正、指定管理者の指定、補正予算など19件の議案を審議し原案どおり可決しました。5日は議案調査のため休会とし、6日は令和8年度予算の説明を行い、9日から13日まで議案調査のため休会しました。

16日は4議員が一般質問を行い、17日からは8年度予算の質疑と審議を行いました。19日が最終日となり、8年度各会計の予算案6件、決議案1件、発議3件を原案のとおり可決、報告2件を了承し、閉会しました。

●同意	2件
●専決処分の承認	2件
●条例の制定	1件
●条例の一部改正	6件
●指定管理者の指定	2件
●過疎計画の策定	1件
●補正予算	5件
●新年度予算	6件
●決議案	1件
●発議	3件
●報告	2件

主な予算の使われ方

〈一般会計〉

- 電算化推進経費 8,927万円
自治体情報システムの標準化・共通化、OSの更改
- 障害者総合支援事業経費 3億1,392万円
自立支援医療費・補装具給付費等
- 高齢者福祉施設整備支援事業 11億7,131万円
特別養護老人ホームいちいの園建替え支援補助
- 子ども・子育て支援事業 1億4,191万円
認定こども園に係る事業
- 地域医療維持助成事業 2億4,000万円
地域医療を維持確保するための津別病院への助成
- 道営土地改良事業 8,621万円
営農用水整備事業
- 木質バイオマス供給施設整備事業 2億4,497万円
木質バイオマスセンター貯蔵棟等建設工事等
- 木質バイオマス地域熱供給事業 2億609万円
木質バイオマスエネルギーセンター建設工事
- 町有林整備事業 8,942万円
施業計画に基づく事業の実施
- 道路橋梁維持管理経費 1億2,751万円
町道等維持管理業務委託
- 道路ストック総点検事業 8,813万円
町道350号線舗装補修工事
- 町道整備事業 1億607万円
町道2号線歩道新設工事
- 町営住宅管理経費 1億2,594万円
まちなか団地ほか3団地外壁木部塗装改修工事
- 小学校施設整備事業 8,907万円
津別小学校バリアフリー化改修工事
- 給食センター施設整備事業 8,066万円
旧給食センター解体工事

人事

オホーツク町村公平委員会委員の選任

オホーツク町村公平委員会委員に、舟木淳次さん（遠軽町）を選任することに同意しました。

農業委員会委員の選任

農業委員会委員に次の11人の方を選任することに同意しました。

・農業委員会委員

巴 敏博さん（豊永）
小泉 政敏さん（達美）
仲田 幸司さん（豊永）
小林 正弘さん（相生）
松田 耕治さん（双葉）
乃村 浩継さん（共和）
嶋田 治仁さん（大昭）
五島 栄一さん（達美）
川瀬 保子さん（豊永）
青山 秀樹さん（活汲）
安部 仁さん（東岡）



条例

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども子育て支援法等の一部を改正する法律により新たに創設された乳児等通園支援事業について、令和8年4月1日より全国の市町村での実施が義務化されることに伴い、条例を制定しました。



こども家庭庁：子ども・子育てに関する政策をまとめて企画・実施する国の機関

議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

物価の変動を鑑み、選挙運動用ビラの作成単価の公費負担

担限度額を引き上げる改正を行いました。



職員の給与に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に伴い、初任給調整手当、通勤手当について所要の改正を行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告に伴い、初任給調整手当について職員の給与条例に準じて所要の改正を行いました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

町営住宅の入居者要件を緩和し、入居機会の拡充を図りました。また、本岐第2団地

4戸を除却したことにより、所要の改正を行いました。



本岐第2団地

特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

多様な居住ニーズに対応できるように単身者が入居できる住宅を拡充するため、所要の改正を行いました。



特定公共賃貸住宅（新町団地）

起業等振興促進条例の一部改正

条例の適用期限を3年間延長する改正を行いました。

公の施設に係る指定管理者の指定

○21世紀の森キャンプ場

指定管理者の名称

株式会社 津別町振興公社

指定期間

令和8年4月1日から
令和11年3月31日まで



21世紀の森キャンプ場

○グレステンスキー場

指定管理者の名称
株式会社 津別町振興公社

指定期間

令和8年4月1日から
令和11年3月31日まで



グレステンスキー場

津別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、これまで令和3年度から7年度までの計画を策定していたことから、新たに令和8年度から12年度までの計画を改めて策定し、原案どおり可決しました。

3月定例会 令和7年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	3億4,987万5千円	98億8,043万4千円
国保会計	9万円	6億3,075万6千円
介護保険会計	594万4千円	6億8,943万2千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

○財政調整基金積立金	2億5,000万円
○減債基金積立金	2,546万円
○地域振興基金積立金	4,441万円
○障害者総合支援事業経費	1,768万円
○子ども・子育て支援事業	723万円
○簡易水道事業会計繰出金	△1,145万円
○産地生産基盤パワーアップ事業	4,072万円
○橋梁長寿命化修繕事業	△1,467万円
○町道整備事業	△2,586万円

(△は予算に対する減額を示します)

一般会計予算に対する

附帯決議を可決

議案第16号 令和8年度津別町一般会計予算に関する附帯決議案が、一般会計予算可決後、山田英孝議員の動議により、議長を除く全議員の署名をもって提出されました。その後、決議案第1号として日程に追加し、起立全員で可決されました。

附帯決議の意義

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を表明するために行うものです。

可決後であり、法的拘束力はありません…が、理事者側に対し、適切な執行や配慮を促すための政治的な効果や議会の意思を対外的に表明するねらいで行います。

－ 背景 －

津別町では、町内の豊富な森林資源を有効に活用するため、平成19年に「津別町バイオマスタウン構想」を策定するとともに、エネルギーの地産地消によって資金流出を防ぎ、町内経済の活性化と域内への利益還元を図るため「地域内エコシステム構築」を推進してきた。木質バイオマスエネルギーの製造施設の整備や、役場庁舎、中央公民館などの主要な公共施設や、特別養護老人ホームなどに木質バイオマスボイラーを設置するなど、木質バイオマスの普及促進を進めてきており、この取り組みに対しては議会として同意するところである。

しかしながら、令和8年度一般会計予算に計上されている、新築移転を目指す社会福祉法人運営の特別養護老人ホーム等とともに、隣接する福祉施設への地域熱供給等を目的とした「木質バイオマス地域熱供給事業」、「木質バイオマス供給施設整備事業」については、本定例会の一般質問においても2名の議員から、これまでの経緯や今後の進め方に対し疑問が示されたほか、本予算案の審議を以てもなお、完全に理解が得られたとまでは言い難い状況にある。継続費となる令和9年度、10年度分を含めた総概算事業費が8億5,300万円となる本事業については、本来であれば更なる審議を望むところではあるものの、一方で、新築する特別養護老人ホームの開設は令和10年4月に迫っていることから、これ以上の時間延長は許されないとの判断に至った。

－ 要望内容 －

- 1 デザインビルド方式による設計施工は工期短縮などのメリットがあるが、発注者のコスト意識や、チェック機能低下などのデメリットも指摘されていることから、効率的な執行と、事業費の縮減に細心の注意をもって本事業に取り組むこと。
- 2 新設する地域熱供給施設について、維持管理費等を含めた収支計画案を適切に作成し、所管委員会等と協議すること。
- 3 今後の地域熱供給施設の導入に関する協議経過、事業内容、事業費等に変更や見直しが必要となる場合は、適切な時期に所管委員会等と協議すること。
- 4 この事業についての町民への広報・周知活動は積極的に取り組むこと。

論点はここ!

今後、特別養護老人ホームが建設される福祉施設の集中するエリアにおいて、木質バイオマスボイラーで熱供給を行うエネルギーセンターの建設が予定されている。令和7年度に策定された基本設計には、隣接する福祉施設に熱供給する計画だが、施設の同意がされないまま令和8年度予算に計上されるなど、この間の取り進め方に疑問があり、附帯決議の提出に至ったものである。